

山北町公共施設等個別施設計画改訂業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

本業務は町有施設を将来にわたり安心・安全に使い続けるために、施設の現状や老朽化状況を把握し、修繕優先度及びライフサイクルコスト等を明らかにしながら、今後の維持保全の方向性による整備内容、時期、費用等の具体的な計画を策定することを目的とする。併せて、町内の公共施設（6分野 21施設）を対象に施設カルテの作成も行うため、令和7年度を初年度とする山北町公共施設等個別施設計画の改訂を目的とする。改訂するにあたり、本業務に関する知識や経験を十分に有し、適正かつ効果的に運営の実施に最適な受託者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

山北町公共施設等個別施設計画改訂業務委託

(2) 業務内容

別添「山北町公共施設等個別施設計画改訂業務委託特記仕様書」（以下仕様書という）のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和9年3月26日まで

(4) 予算額

金 8,316,000 円（税込）

【内訳】

R7年度 2,992,000 円（税込）

R8年度 5,324,000 円（税込）

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 業務を円滑、的確に履行する十分な能力、体制を有していること。
- (2) 神奈川県に本店又は支店を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 山北町競争入札参加停止及び指名停止措置等を受けていない者であること。
- (5) 神奈川県指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていないものであること。
- (6) 山北町暴力団排除条例（平成23年山北町条例第1号）に規定する暴力団、暴力団員、暴力団経営支配法人又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (8) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (9) 次の公的資格を有する者とする。
 - ① ISO27001(情報セキュリティマネジメント)
 - ② ISO9001(品質マネジメント)
 - ③ ISO14001(環境マネジメント)
 - ④ ISO55001(アセットマネジメント)
 - ⑤ プライバシーマーク
- (10) 管理技術者として、過去5年間に地方公共団体で同種業務(公共施設個別施設計画の策定又は改訂業務)に従事した実績を有するとともに、技術士(総合技術監理部門:都市計画及び地方計画)の資格を有し、かつ空間情報総括監理技術者資格及び認定ファシリティマネジャー資格を有するものとする。
- (11) 照査技術者として、技術士(建設部門:都市計画及び地方計画)の資格を有し、かつ認定ファシリティマネジャーの資格を有するものとする。

4 説明会

本プロポーザルに関して説明会は実施しない。

5 質問の受付及び回答

- (1) 質問の受付
 - ・ 令和7年3月31日(月)17時まで(必着)
 - ・ 質問書(様式1)により財務課財産管理班あてに電子メールで提出すること。
 - ・ メールのタイトルは「プロポーザルに関する質問(事業者名)」とすること。
 - ・ 電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答できません。
- (2) 質問回答日
 - ・ 令和7年4月3日(木)
 - ・ 回答方法は、町公式ホームページに掲載

6 参加申込の手続き

- (1) 提出期間
 - ・ 令和7年4月9日(水)17時まで(必着)
- (2) 提出先・提出方法
 - ・ 参加を希望する場合は、参加表明書(様式2)、参加概要調書(様式3)、参加資格確認書(様式4)、業務実施体制書(様式5)、資格・実績確認書(様式6)に必要事項

を記入の上、財務課財産管理班あてに電子メールで提出すること。

- ・ 標題は「プロポーザル参加申込（事業者名）」とすること。
- ・ 業務実績は、地方公共団体における公共施設個別施設計画策定又は改訂業務の受託実績を記載すること。
- ・ 資格の証明書の写し、実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて提出すること。（管理技術者の実績は5件まで記載できる。評価として考慮する。）
- ・ 雇用関係を確認できる書類の写しを併せて提出すること。

7 参加資格審査結果の通知

参加資格結果通知をもって行う。なお、参加資格を認めた者であっても、契約締結までの間に参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、当該参加資格を取り消すものとする。

- (1) 通知日 令和7年4月16日（水）
- (2) 通知方法 全参加申込者へ参加資格結果通知書を郵便にて通知する。

8 企画提案書等の提出

参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認められたもの（以下「参加者」という。）から、次のとおり提案書等を受け付けるものとする。

(1) 提出書類

ア 企画提案書提出書（様式7） 10部

イ 企画提案書（様式8） 10部

※仕上がりはA4及びA3サイズ、表紙を除き10ページ以内で作成（ただし、A3サイズ使用の場合は2ページとする）し、構成は自由とする（ページ番号を付番）

※なお文字サイズは、10ポイント以上とする。

※作成にあたっては、本業務に実際に携わる担当者が手掛けること。

※審査の公平を期すため、参加表明書（様式2）、参加概要調書（様式3）、見積書（任意様式）以外に、会社名、ロゴマーク等作成者が特定される表示をしないこと。

ウ 見積書（A4、任意様式） 1部

※金額には、本業務実施に要する費用のすべてを含むものとする。

※併せて、内訳について年度毎の人件費、直接経費、間接経費、一般経費、消費税を改めて提示し、任意書式で添付すること。

(2) 提出先・提出方法

財務課財産管理班あてに持参又は郵送で提出すること。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

(3) 提出期間

令和7年4月30日（水） 17時まで（必着）

9 審査

(1) 審査方法（書類審査）

- ・事業者の選定にあたっては、以下の評価基準に準拠し、提出書類の内容の審査を行い、競争性、透明性の確保に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価・採点し、審議の上選定する。ただし、見積書の提示金額が予算限度額を超えている場合には、審査から除外する。
- ・審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数にて競う「総合評価方式」により行う。

評価項目		評価のポイント	配点
技術者の資格・実績	業務責任者の実績	業務責任者の5年以内の同種・類似業務の合計実績件数にて評価する。同種・類似業務は、地方公共団体における「個別施設計画策定または改訂業務」を指す。	10
	地域精通度の評価	業務責任者担当技術者いずれかの10年以内の県内同種・類似業務の合計実績件数にて評価する。同種・類似業務は、地方公共団体における「個別施設計画策定または改訂業務」を指す。	10
提案書の内容	実施方針 (業務内容の理解度)	山北町における公共施設跡地の有効活用に向けた方向性を踏まえ、計画・施設カルテの方針、作業工程が示されているか。	5
	実施体制	業務内容の趣旨を理解し、円滑な業務遂行のための実施体制となっているか。	10
	業務の具体提案	個別計画や施設カルテ策定業務を進めるうえで、高い効果が期待される手法が提案されているか。	30
	アピールポイント	貴社のアピールポイントの提案がなされているか。	10
見積	見積書の妥当性	見積価格が業務内容に対して適正な金額であるか。	5
担当者の評価	プレゼンテーション	説明が明快で、業務への取り組み姿勢が強く感じられるか。	10
	ヒアリング	質問に対する回答が明快で、当事業に対する技量が確かなものか。	10
合 計			100

10 受託候補者の選定

(1) 選定方法

山北町公共施設等個別施設計画改訂業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、本要領及び仕様書に基づき提出された企画提案書等とプレゼンテーションにより審査を行い、受託候補者を選定する。

(2) プレゼンテーション審査

① 実施日 令和7年5月12日（月）実施予定

※順序・開始時刻・会場等については、別途連絡する。

※実施日は変更する場合がある。

② 実施時間

1 事業者あたり 30 分程度とする。

企画提案書の内容説明 20 分

質疑応答 10 分

※準備片付はそれぞれ5分程度とし、実施時間には算入しないが速やかに行うこと。

③ 出席者

3名以内とする。

※管理責任者となる者は必ず出席すること。

※説明及び質疑応答は、管理責任者又は実際に従事する担当者が行うこと。

④ その他

ア プレゼンテーション審査の順序は、企画提案書等の提出順とする。

イ 提出された企画提案書等を基に説明すること。当日、資料の差し替えや追加配付は認めない。ただし、プロジェクター等の機器を用いた補足説明は認める。その際、企画提案書の修正や新たな提案等は認めず、内容が大きく逸脱することのないように注意すること。

ウ プロジェクター、スクリーン、電源ケーブルは本町において用意するが、パソコン等それ以外の機器を使用する場合は提案事業者で用意すること。

エ 本町が必要と認めた時には、追加資料の提出を依頼する場合がある。

オ プレゼンテーション審査は非公開とし、審査内容及び評価経過等に関する問い合わせには応じない。

(3) 審査方法

① 評価は、別紙「審査評価基準表」にて定める。

② 「審査評価基準表」記載の項目に基づき 100 点満点で評価を行い、各委員の点数の平均点が基準点（64 点）を超えたもののうち、評価点の合計が高い上位 3 者程度を受託候補者として選定する。

③ 最高得点が高数の者が複数いた場合は、選定委員会の協議により選定する。

(4) 審査結果の通知

プレゼンテーション審査の実施後、参加したすべての提案事業者に対して文書により通知する。また、山北町ホームページにて公表する。なお、審査結果に対する異議の申立ては一切受け付けない。

1 1 契約

選定委員会が設定した受託候補者と本町において、仕様書の詳細について協議のうえ、改めて見積書を徴収し、提案上限額の範囲内で、契約を締結するものとする。

1 2 その他

- (1) 提出後における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とする。
- (3) 提出書類は返却しない。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 具体的な業務実施は、今回の提案書に記載された取り組み方法を反映しつつ、仕様書に基づいて町との協議の上で、契約締結後に着手する。
- (6) 山北町情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、原則として開示の対象文書となるものとする。ただし、事業を営むうえで、競争上または事業運営上の地位その他、利益を害すると認められる場合には、あらかじめ文書により申し出ること。
- (7) 途中で辞退する場合は、「辞退届（様式9）」により届け出ること。

1 3 スケジュール（予定）

スケジュールは、参加者の状況等により変更する場合がある。

募集告知開始	令和7年3月24日（月）
質問締切	令和7年3月31日（月）17時まで
質問回答	令和7年4月3日（木）
参加表明手続締切	令和7年4月9日（水）17時まで
参加資格確認結果通知書発送	令和7年4月16日（水）
提案書提出締切	令和7年4月30日（水）17時まで
審査会開催	令和7年5月12日（月）（予定）
審査結果の通知	令和7年5月21日（水）
契約事務手続	令和7年5月23日（金）（予定）

14 書類提出先・お問い合わせ

(1) 参加申込・質問・承認、参加承認後の企画提案書提出

〒258-0195

神奈川県足柄上郡山北町山北 1301-4

山北町 財務課 財産管理班

TEL： 0465-75-3652

Mail： zaimu@town.yamakita.kanagawa.jp